

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年8月14日

【中間会計期間】 第21期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

【会社名】 アライドアーキテクト株式会社

【英訳名】 Allied Architects, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 田中 裕志

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号ウノサワ東急ビル4階

【電話番号】 03-6408-2791

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート本部長 水野 智博

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号ウノサワ東急ビル4階

【電話番号】 03-6408-2791

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート本部長 水野 智博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期中	第21期中	第20期
会計期間	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日
売上高 (千円)	1,731,889	1,499,738	3,463,714
経常損失 ( ) (千円)	109,361	49,209	386,845
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失 ( ) (千円)	224,532	438,820	516,291
中間包括利益又は包括利益 (千円)	359,881	626,167	385,414
純資産額 (千円)	2,544,433	1,899,456	2,533,120
総資産額 (千円)	4,064,983	3,109,722	4,085,834
1株当たり中間(当期)純損失 ( ) (円)	15.80	30.88	36.33
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.6	56.5	58.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	183,242	655,196	106,785
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	133,519	322,234	139,881
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	406,147	94,333	311,494
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	2,334,382	1,494,483	1,940,205

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間(当期)純損失であるため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### ( ) 経営成績

わが国経済は、円安基調の継続による輸入コストの上昇、資源・エネルギー価格の高止まり、人手不足を背景とした賃金水準の上昇等を背景に、依然として不透明な状況が続いております。一方、生成AIをはじめとする先進技術の急速な普及と社会実装が進展し、企業のAI活用需要は引き続き拡大しております。特にマーケティング分野においては、AI技術を活用した高付加価値ソリューションの需要が顕著となっております。

このような環境下、当社グループは経営資源の集中と収益性の改善を目的として事業ポートフォリオを再構築し、セグメント名称を「マーケティングAX (AI Transformation) 支援事業」に変更いたしました。データ分析とクリエイティブ制作、広告運用を組み合わせた案件が好調に推移し、ソリューション売上高は前年同期を上回りました。例年第2四半期連結会計期間は季節的に第1四半期連結会計期間より売上高が減少する傾向がありますが、当期もこの傾向と同様の推移となりました。

その結果、当中間連結会計期間の売上高は1,499,738千円（前年同期比13.4%減）、営業損失は48,975千円（前年同期は営業損失285,036千円）、経常損失は49,209千円（前年同期は経常損失109,361千円）となりました。不採算事業の撤退に伴い売上高は減少した一方、特別利益として投資有価証券売却益357,421千円を計上いたしましたが、不適切会計事案に係る特別調査費用729,210千円等の一過性費用を計上した結果、親会社株主に帰属する中間純損失は438,820千円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純損失224,532千円）となりました。

当期の主な取組としては、5月に新たにリリースしたデータプラットフォーム「Kaname.ax」の分析システムについて特許を出願し、差別化要素となる技術基盤の強化を進めております。また、TikTok Shop運営支援サービスや「SherpaAI」等の新商材の提供も開始し、既存サービスとの組み合わせによる支援領域拡大のための基盤づくりを行いました。これら新商材の売上寄与は下期以降となる見込みであります。

今後は、「マーケティング実行レイヤー」から「マーケティング戦略レイヤー」への支援拡張を加速し、経営・事業戦略レイヤーを含む三層支援モデルへの進化を推進いたします。当中間連結会計期間においては、仮説構築や経営課題への対応を伴う実行支援が本格的に始動し、戦略立案から施策実行まで一貫した価値提供体制を整備いたしました。これにより、顧客企業の上流工程に深く関与し、高付加価値かつ継続性の高い案件の獲得を見込んでおります。下期以降は、第中間連結会計期間までに仕込んだ戦略レイヤー案件の収益化を進めるとともに、データ分析やAI活用による差別化を一層強化し、持続的な増収増益基盤の確立を目指してまいります。

##### ( ) 財政状態

###### (資産)

当中間連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて976,111千円減少し3,109,722千円となりました。これは主に、現金及び預金が445,721千円、投資有価証券が283,074千円、受取手形及び売掛金が276,188千円減少したこと等によるものであります。

###### (負債)

当中間連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて342,447千円減少し、1,210,266千円となりました。これは主に、買掛金が109,716千円、長期借入金が81,671千円、繰延税金負債が81,176千円減少したこと等によるものであります。

###### (純資産)

当中間連結会計期間末における純資産は、親会社株主に帰属する中間純損失438,820千円を計上したこと、その他有価証券評価差額金が186,649千円減少したこと等により前連結会計年度末に比べて633,663千円減少し、1,899,456千円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ445,721千円減少し、1,494,483千円となりました。

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果減少した資金は、655,196千円となりました（前年同期は183,242千円の増加）。これは主に、税金等調整前中間純損失を423,782千円、投資有価証券売却益を357,421千円計上したこと等により資金が減少した一方、売上債権の減少により265,173千円資金が増加したこと等によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果増加した資金は、322,234千円となりました（前年同期は133,519千円の減少）。これは主に、投資有価証券の売却による収入が370,911千円、無形固定資産の取得による支出が43,365千円となったこと等によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、94,333千円となりました（前年同期は406,147千円の増加）。これは主に、長期借入金の返済による支出が90,411千円となったこと等によるものであります。

## (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

### 収益基盤の強化

当社グループは2024年12月期において「国内3事業の加速と海外事業の再構築」をグループ方針として事業展開を進めてまいりましたが、構造改革の過程で明らかになった課題への対処と、持続的な成長基盤の確立が急務となっております。各事業における対処すべき課題は次のとおりと認識しております。

### <国内事業>

2024年12月期において、7月よりプロダクト事業（旧国内SaaS事業）とソリューション事業の統合を開始し、第4四半期連結会計期間には統合の成果が表れ始め、売上高・営業利益ともに回復基調となりました。また、当期は事業部を新設し、クロスバウンド事業のうち需要が旺盛なインバウンド領域での支援を事業統合することで、全社売上高における主力事業として位置づけます。

しかしながら、マーケティング業界では生成AIをはじめとする先進技術の急速な普及により、競争環境が一層激化しており、他社との差別化と競合優位性の確立が重要な課題となっております。特に、AIを活用したマーケティングソリューションの開発、SaaSツールの機能強化、そして統合効果を最大化するための組織運営体制の確立が急務であります。

そのため、当社グループでは、事業統合で得られたシナジーを基盤として、最新技術の積極的な取り入れと、戦略立案・提案力や実行力を備えたマーケティング人材の確保・育成を継続してまいります。また、ワンストップでのマーケティングDX支援という統合の価値を顧客に確実に届けるため、営業・カスタマーサクセス体制の最適化も重要な課題として取り組んでまいります。

### <海外事業>

シンガポールの連結子会社であるSuperFaction Pte. Ltd.（旧Credits Pte. Ltd.）については、メインターゲットであるゲーム業界において、巣ごもり需要の減少やプライバシー強化に伴うターゲティング精度の低下などの構造的な変化が継続し、2024年12月期においても厳しい事業環境が続きました。経営体制の刷新、人員整理、コスト削減、新規顧客層開拓など様々な施策を講じましたが、早期の収益性改善は極めて困難であると判断し、同社の解散と清算手続の申立てを決議いたしました。

この決定により、当社グループは海外事業から一度撤退することとなりますが、今後は国内事業への経営資源の集中により、より効率的な事業運営と収益性の向上を図ってまいります。海外展開については、国内事業での収益基盤確立後の中長期的な検討課題として位置づけております。

### ガバナンス体制の強化

2024年12月24日付「調査委員会設置に関するお知らせ」でお伝えしたクロスバウンド事業における不適切会計については、ステークホルダーの皆様にご迷惑とご心配をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。当社グループでは、この事態を極めて重く受け止め、今後の持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンス体制の抜本的な見直しと強化を最優先課題として取り組んでおります。

経営の健全化、公正性の観点から、内部統制システムの強化、リスク管理体制の見直し、コンプライアンス教育の徹底、監査・監督機能の実効性向上など、多面的なアプローチによりガバナンス体制の強化を図ってまいります。また、独立社外取締役の活用や取締役会の多様性確保など、取締役会機能の一層の強化を通じて、

信頼性の向上と自浄能力の増強に努めてまいります。さらに、改訂コーポレートガバナンス・コードへの的確な対応も継続して進めてまいります。

#### 財務基盤の安定化

当社グループの財務の方針は、健全な財務基盤を維持しつつ、マーケティングDX支援事業の中長期的な成長のための投資を行うことを基本方針としております。2025年6月末時点において、現預金1,494,483千円、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は520,206千円であり、自己資本比率は56.5%と、引き続き健全な財務体質を維持しております。

構造改革に伴う一時費用の発生により、2024年12月期は営業損失を計上いたしました。これらは主にクロスバウンド事業の解散・調査費用、海外子会社の清算関連費用などの一過性の費用であり、国内事業への経営資源集中により事業構造を簡素化し、より効率的な事業運営と安定した収益基盤の確立を図ってまいります。

投資については、営業キャッシュ・フローの範囲内で行うことを目標としておりますが、企業価値を大きく向上させる投資機会に備え、金融機関との良好な関係を維持し、資金調達環境を整えてまいります。

また、投資有価証券の売却等、資産の効率的な運用に向けた対応を進めるとともに、負債を適正な水準に留め、資本コストを意識した経営を推進してまいります。透明性の高い財務運営により、ステークホルダーの皆様からの信頼回復と企業価値の持続的向上を目指してまいります。

#### 不適切な会計処理に関する特別調査委員会による調査結果を踏まえた今後の課題

当社は、当社のクロスバウンド事業（クロスボーダーカンパニー）にて従事する従業員により、売上計上の適否等に関する疑義、案件間の費用の付け替えや期間帰属の操作が行われていた疑義が判明したことを受け、2024年12月24日に調査委員会を設置し、調査を進めてまいりました。当社は、2025年2月28日に調査委員会から調査報告書を受領し、その結果、当該従業員が予算未達となるクロスボーダーカンパニーの業績につき予算達成を仮装することを企図して、売上の前倒計上や架空計上等の不適切な会計処理を行ったこと（以下「本件事案」といいます。）が判明いたしました。

これに伴い当社は、本件事案に関する売上高等を過年度に遡って訂正する必要があると判断し、2020年12月期から2023年12月期の有価証券報告書、2022年12月期第2四半期から2024年12月期第1四半期までの四半期報告書及び2024年12月期半期報告書について、訂正報告書を提出いたしました。

当社は、本件事案に関し調査報告書で判明した事実と原因分析に関する報告等を踏まえ、改めて財務報告に係る内部統制の再評価を行った結果、全社的な内部統制及び業務プロセスに、以下の不備があったことを識別いたしました。

#### 全社的な内部統制（統制活動）の不備

本件事案における売上の前倒計上や架空計上等の不適切な会計処理は、社内予算達成への心理的重圧等を動機として、クロスボーダーカンパニーのカンパニー長自身が担当する取引について、自ら申請のうえ承認を行うという自己承認取引等により実施されておりました。クロスボーダーカンパニーは他のカンパニー等と異なり外部環境の変化に大きな影響を受けている事業である一方で、同カンパニー長は業務管理を規律する体制を見直しておらず、結果として、本件事案を行う機会が生じていたことから、職務分掌に関連した全社的な内部統制（統制活動）に不備があったと認識しております。

#### 業務プロセスに係る内部統制の不備

当社の販売業務プロセス及び購買業務プロセスで使用されている販売管理システムにおいて、あるべき職務分掌を実装するための承認フローの変更（承認権者の設定含む）が適切にできていない状況にあり、結果として、販売管理システム上で自己承認の実行が可能となっておりました。また、当社の販売業務プロセスで使用されている自動送信システムにおいては、本件事案のように本来の顧客側担当者とは別のダミーアドレスが追加登録され、自ら検収確認を実施することにより、顧客側の検収確認の偽装が行われており、電子メールの送信先の登録・変更について同システム上の制限が設けられておりませんでした。さらに、クロスボーダーカンパニー以外の事業部においては、各案件の営業担当者以外の第三者が、受注内容に合致した成果物の進捗状況を確認し、納品又はサービスの提供が完了していることを案件管理シートの中で確認しておりましたが、クロスボーダーカンパニーにおいては業務管理を規律する体制が十分に機能しておらず、カンパニー内での相互牽制が機能しておりませんでした。

これらの全社的な内部統制及び業務プロセスにおける不備は財務報告に重要な影響を及ぼしており、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、これらの開示すべき重要な不備を是正するために、調査委員会からの指摘・提言も踏まえ、以下の改善策を講じることにより、適正な内部統制の整備及び運用を図ってまいります。

( ) 経営体制の改善

#### 重要ポジションの適格性のレビュー

重要ポジションについては、任命基準やプロセスを改めて明確化の上、重要ポジションへの任命者については、その適格性について取締役会でレビューを実施します。不足するスキル等がある場合、教育的施策の実施等を行い、将来的なキャリアとスキルマップを対象者と協議のうえ、中長期的な視点で人材のモニタリングを進めてまいります。

#### 予算の適切な設定・管理

取締役会とは別に、各事業の責任者が月次で集まる会議体として経営会議を新たに設置し、各事業部の事業特性や市場環境を踏まえ、積み上げ数値をもとに合議的に予算設定を行うものとします。また実績数値や着地見込み数値のモニタリングについては、取締役社長と各事業部の統括部長とで週次で実施しますが、予算を下振れする場合にも、アクションプランやリカバリープランを合理的に設定し、経営会議において全社的な課題として取り上げ、各事業部の予算額の調整も含め、建設的な対応を行う体制を構築いたします。

#### リスク評価体制の構築と職務権限規程の見直し

リスクマネジメント委員会（当面は再発防止委員会での対応）を設置し、特に財務報告観点からのリスクの洗い出しや、それらリスクへのマネジメント方針の設定を進めます（当面は社外役員や外部の専門家による知見も活用して進める予定です）。また、特に当社全体における職務分掌の設計については、同委員会において改めて各管理職位の職務権限を整理し、必要に応じて組織構成も見直しを行った上で、職務権限規程の改定を進めます。

#### （ ） コンプライアンス及び財務会計に対する教育

##### 役職員を対象とした継続的なコンプライアンス研修

当社全役職員を対象に、継続的なコンプライアンス研修を実施します。特に当面は財務報告の重要性や、本件事案を踏まえた研修内容を加えるとともに、入社時及び管理職位への昇進時には改めてコンプライアンス研修を実施するとともに、コンプライアンスに係る宣誓書の提出を求め、コンプライアンス意識の継続的な醸成を図ります。

また今後定期的にコンプライアンスウィークを設け、当該期間中にコンプライアンス研修を実施するとともに、当社経営陣よりコンプライアンスに関するメッセージを発信することで、コンプライアンスの重要性について継続的な喚起を行います。

#### （ ） 事業部門（1線）におけるリスク管理体制の強化

##### 自律的な牽制機能を持った組織設計

今後、当社の組織設計において組織長・中間管理職位者・業務従事者、という最低3層の組織設計を基本といたします。また、当社の連結子会社においても一定の内部牽制機能が期待できる組織体制になっているか、特に必要な管理者が設置できているかについて確認の上、社内の人員数等から十分な管理体制の構築が困難な事業については、他事業への統合や事業撤退も含めて検討を行います。

なお、当該クロスボーダーカンパニーについては2025年4月1日付けで廃止し、管理体制の整った大きな組織である国内事業に吸収の上、事業の継続を行っております。また、クロスバウンド事業の子会社である株式会社オセロについても解散し、同様に当社国内事業で同社の事業を引き継いでいきます。

#### 自己承認取引の廃止と取引承認権限の再整理（販売取引・購買取引）

本件事案の販売取引及び購買取引が、当社の販売管理システム上、自己承認を介して実行されていた点に対し、当社は早急にこのような販売管理システム上の承認権限設定を改善すべきであると認識しております。しかしながら、当社の販売管理システムが標準仕様から各種カスタマイズの結果、承認レイヤーの仕様が非常に複雑化し、承認フローの変更（承認権者の設定含む）が容易にできない状況にあることから、今後速やかに、販売管理システム上の取引承認権限を改めて整理の上、販売管理システム上で自己承認の実行ができないようにシステム対応を行います。

また、その際には自己承認取引の廃止を各種規程に明記するとともに、改めて社内通知を行うとともに、販売管理システムにおけるシステム対応が整うまでの間、取引申請者と承認者が同一となる自己承認取引については、すべての取引について、内部監査によるモニタリングを実施いたします。

#### 顧客による検収確認プロセスの改善

販売システム上の検収確認メールの送信先メールアドレスは、顧客の法人ドメインとすることを改めて明確にし、送信先メールアドレスの登録時や変更の際、販売システム内のワークフローにて上長の承認を受けるものいたします。また、送信先メールアドレスの追加は同一ドメインに限定するようシステム対応をいたします。

また、販売管理システム上に実際に顧客側で検収確認を行った際には、検収者のIDやメールアドレス、検収日時等が記録として残るようにシステム改修を行い、顧客側での検収状況について、内部監査等による事後的な検証が容易に実施できるような体制を整えます。

#### 販売取引及び購買取引の実在性を担保するための統制手続の追加

当社の販売取引及び購買取引につき、取引類型（商材や取引形態毎）に応じた成果物を再整理・再定義の上、納品物が存在する取引については収益認識時、または費用計上時（棚卸資産計上時）にこれらの成果物の

実在性を裏付ける証憑を指定の場所に必ず保管するというルールを改めて明確化いたします。そのうえでこれら証憑の保管状況については、管理部門内の担当者（いわゆる第1.5線）が確認を行うようにいたします。

（ ） 管理部門（2線）の強化

**管理部門（第2線）の強化**

財務経理部の体制を強化し、第2線としての牽制機能を高めるため、財務経理の専門的スキルを有した中途採用や、外部専門家のリソースの活用、及び、各四半期に各事業部の責任者との情報連絡会を行い、債権回収の状況や取引における懸念事象等の情報収集を進めます。

また、いわゆる第1.5線として、管理部門内に営業事務に関する管理担当者を設置し、納品物確認や請求書発行業務を営業部門とは異なる第三者的立場から実施します。

（ ） 内部監査（3線）の体制強化

**内部監査（第3線）の体制強化**

内部監査室の人員を増強（兼務者の専任化も含む）の上、特に各事業の特徴や商材の特性を踏まえ、会計不正や誤謬の発生リスクを改めて整理の上、実効性ある内部監査の実施を進めます。当面は内部監査計画の策定から具体的な監査手続きの設計も含め、外部の専門家の指導を受ける予定ですが、内部監査における各種ノウハウの吸収を進めることで、自走できる内部監査体制を早期に目指します。

また内部監査の監査結果について監査等委員会に報告を行う際には、監査等委員会に内部監査自体の評価も求め、継続的な内部監査品質の向上を図ります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,248,282	14,248,282	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株 であります。
計	14,248,282	14,248,282	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2025年1月1日～ 2025年6月30日	-	14,248,282	-	886,930	-	858,930

( 5 ) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
中村壮秀	東京都渋谷区	(注)4,806,972	(注)33.84
木下政弘	大阪府堺市西区	550,000	3.87
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	521,100	3.67
合同会社MNカンパニー	東京都千代田区平河町2丁目16-1	250,000	1.76
アライドアーキテクツ従業員持株会	東京都渋谷区	241,800	1.70
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	217,900	1.53
和田孝行	埼玉県鶴ヶ島市	213,100	1.50
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	139,600	0.98
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号	132,000	0.93
駒瀬丈郎	東京都葛飾区	121,100	0.85
計	-	7,193,572	50.65

(注) 中村壮秀氏の所有株式数は、実質所有者を確認できたため同氏が株式会社日本カストディ銀行に信託している900,000株を含めた実質所有株式数を記載しております。その他の株主については、株主名簿の記載通りに記載しております。

( 6 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 45,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,197,000	141,970	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 6,082	-	-
発行済株式総数	14,248,282	-	-
総株主の議決権	-	141,970	-

【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数(株)	他人名義 所有株式 数(株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
アライドアーキテック株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号 ウノサワ東急ビル4階	45,200	-	45,200	0.32
計	-	45,200	-	45,200	0.32

(注) 上記「自己株式等」は、全て当社保有の自己株式であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間において役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

## 1【中間連結財務諸表】

## (1)【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,940,205	1,494,483
受取手形及び売掛金	921,734	645,546
その他	271,740	222,976
貸倒引当金	131,893	28,619
流動資産合計	3,001,787	2,334,386
固定資産		
有形固定資産	40,503	37,791
無形固定資産		
のれん	69,484	58,878
顧客関連資産	118,596	100,048
その他	213,504	222,026
無形固定資産合計	401,585	380,953
投資その他の資産		
投資有価証券	546,347	263,273
その他	96,298	94,852
貸倒引当金	688	1,535
投資その他の資産合計	641,957	356,590
固定資産合計	1,084,046	775,336
資産合計	4,085,834	3,109,722
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	330,525	220,809
1年内返済予定の長期借入金	171,604	162,864
未払法人税等	15,501	19,636
その他	435,923	375,732
流動負債合計	953,555	779,042
固定負債		
長期借入金	439,013	357,342
繰延税金負債	142,157	60,981
その他	17,988	12,901
固定負債合計	599,158	431,224
負債合計	1,552,714	1,210,266
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	886,930	886,930
資本剰余金	1,197,785	1,196,269
利益剰余金	304,840	133,744
自己株式	12,072	12,072
株主資本合計	2,377,483	1,937,383
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	266,694	80,044
為替換算調整勘定	256,580	260,466
その他の包括利益累計額合計	10,113	180,421
新株予約権	1,575	1,575
非支配株主持分	143,947	140,919
純資産合計	2,533,120	1,899,456
負債純資産合計	4,085,834	3,109,722

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
売上高	1,731,889	1,499,738
売上原価	540,716	494,686
売上総利益	1,191,172	1,005,051
販売費及び一般管理費	1,147,208	1,105,427
営業損失( )	285,036	48,975
営業外収益		
受取利息	84	804
為替差益	209,992	-
投資事業組合運用益	-	1,169
持分法による投資利益	-	4,875
受取保険金	-	10,000
役員報酬返納額	-	4,950
その他	986	2,521
営業外収益合計	211,062	24,320
営業外費用		
支払利息	3,157	3,980
投資事業組合運用損	10,743	2,089
持分法による投資損失	19,255	-
為替差損	-	14,005
支払手数料	-	3,595
その他	2,232	883
営業外費用合計	35,388	24,554
経常損失( )	109,361	49,209
特別利益		
新株予約権戻入益	224	-
投資有価証券売却益	-	2,357,421
特別利益合計	224	357,421
特別損失		
投資有価証券評価損	2,262	-
固定資産除却損	442	-
特別調査費用	-	3,729,210
関係会社整理損	-	2,784
特別損失合計	2,705	731,994
税金等調整前中間純損失( )	111,842	423,782
法人税、住民税及び事業税	99,110	9,054
過年度法人税等戻入額	-	793
法人税等調整額	3,241	1,188
法人税等合計	95,869	9,449
中間純損失( )	207,711	433,232
非支配株主に帰属する中間純利益	16,821	5,588
親会社株主に帰属する中間純損失( )	224,532	438,820

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
中間純損失( )	207,711	433,232
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,584	186,649
為替換算調整勘定	167,754	6,285
その他の包括利益合計	152,169	192,934
中間包括利益	359,881	626,167
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	376,990	632,559
非支配株主に係る中間包括利益	17,108	6,392

## (3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純損失( )	111,842	423,782
減価償却費	51,768	49,674
のれん償却額	6,209	8,959
貸倒引当金の増減額( は減少)	5,029	108,952
受取利息及び受取配当金	84	804
支払利息	3,157	3,980
為替差損益( は益)	193,319	25,258
投資事業組合運用損益( は益)	10,743	2,089
持分法による投資損益( は益)	19,255	4,875
投資有価証券売却損益( は益)	-	357,421
投資有価証券評価損益( は益)	2,262	-
固定資産除却損	442	-
新株予約権戻入益	224	-
売上債権の増減額( は増加)	532,059	265,173
棚卸資産の増減額( は増加)	895	20,468
前払費用の増減額( は増加)	9,928	10,133
未収入金の増減額( は増加)	5,259	1,810
長期前払費用の増減額( は増加)	7,269	2,351
仕入債務の増減額( は減少)	142,572	105,123
未払金の増減額( は減少)	73,022	46,286
未払費用の増減額( は減少)	25,278	53,861
未払又は未収消費税等の増減額	65,172	58,653
前受金の増減額( は減少)	20,386	33,994
その他	110,646	27,655
小計	257,804	738,936
利息及び配当金の受取額	4,649	1,831
利息の支払額	3,552	3,971
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	75,658	85,879
営業活動によるキャッシュ・フロー	183,242	655,196
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	5,839	5,251
無形固定資産の取得による支出	56,474	43,365
投資有価証券の売却による収入	-	370,911
投資有価証券の取得による支出	10,000	-
敷金及び保証金の差入による支出	2,115	59
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	59,089	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	133,519	322,234
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	500,000	-
長期借入金の返済による支出	67,495	90,411
リース債務の返済による支出	12,216	3,922
非支配株主への配当金の支払額	14,141	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	406,147	94,333
現金及び現金同等物に係る換算差額	33,573	18,425
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	489,443	445,721
現金及び現金同等物の期首残高	1,844,956	1,940,205
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額( は減少)	17	-
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,334,382	1,494,483

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。これによる前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、資金調達の安定性を確保しつつ、必要に応じた機動的な資金調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく当中間連結会計期間末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	700,000千円	700,000千円
借入実行残高	-	-
借入未実行残高	700,000	700,000

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
給料及び手当	578,836千円	391,315千円
減価償却費	37,599	32,940
貸倒引当金繰入額	2,765	389

2 投資有価証券売却益

当中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

当社が保有する投資有価証券のうち国内上場株式1銘柄及び国内非上場株式1銘柄を売却したことによるものです。

3 特別調査費用

当中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

当社及び連結子会社における不適切な会計処理に関する事実関係の調査等を実施するために設置した、監査等委員である取締役並びに当社グループと利害関係を有さない弁護士や公認会計士で構成される調査委員会に係る調査費用及び関連する費用等を特別調査費用として計上しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金	2,334,382千円	1,494,483千円
現金及び現金同等物	2,334,382	1,494,483

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、マーケティングAX支援事業を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、マーケティングAX支援事業の単一セグメントであり、主要なサービスの種類から生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

前中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

(単位:千円)

種類	金額
マーケティングサービス	1,469,304
CREADITSサービス	262,585
顧客との契約から生じる収益	1,731,889
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,731,889

当中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

(単位:千円)

種類	金額
マーケティングサービス	1,497,779
CREADITSサービス	1,958
顧客との契約から生じる収益	1,499,738
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,499,738

(1株当たり情報)

1株当たり中間純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
(1) 1株当たり中間純損失( )	15.80円	30.88円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失( )(千円)	224,532	438,820
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失 ( )(千円)	224,532	438,820
普通株式の期中平均株式数(株)	14,214,177	14,209,455
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(注) 1 . 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月14日

アライドアーキテクツ株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 野村 尊博  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩崎 亮一  
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアライドアーキテクツ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライドアーキテクツ株式会社及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間

連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。